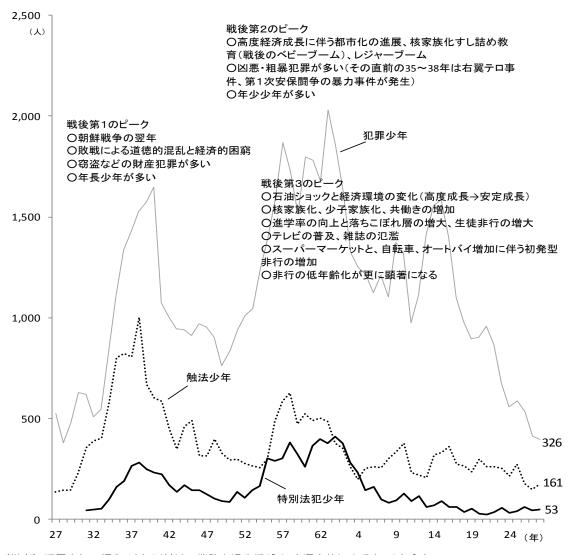
第7章 非行等問題行動

第1節 少年非行の概況

1. 少年非行の状況

昭和27年からの非行少年の検挙・補導数についてみると、戦後間もない時期に第1のピーク、昭和40年前後に第2のピーク、そして昭和57年あたりに第3のピークがあり、過去10年間では多少の増減を繰り返しながらも減少しています。平成29年中の状況をみると、県下で検挙・補導した非行少年等の数は2,865人で、前年より1,509人減少しました。犯罪少年は70人減少し326人、触法少年は14人減少し161人、そして覚せい剤乱用少年を含む特別法犯少年は3人増加し53人でした。また、ぐ犯・不良行為少年は1,428人減少し2,325人の補導となっています。





(備考)犯罪少年の昭和40年以前は、業務上過失犯(主に交通事故によるもの)を含む。 特別法犯少年は、交通法犯を除く。

用語の概念

犯罪少年とは……14歳以上20歳未満の少年で、罪を犯した者(交通関係を除く。)

触法少年とは・・・・・14歳未満の少年で、刑罰法令に触れる行為をした者(交通関係を除く。)

ぐ犯少年とは……20歳未満の少年で、その性格、行状から判断して、将来罪を犯し、または刑罰法令に

触れる行為をするおそれのある者

不良行為少年とは……20歳未満の少年で、罰則の適用はないが、喫煙等、少年の健全育成上やめさせるべき

行為をしており、そのまま放置すると非行にすすむ危険性のある者

刑法犯少年とは・・・・・刑法に定める行為をした犯罪少年および触法少年(交通関係を除く。)

特別法犯少年とは・・・・特別法令に違反する行為をした犯罪少年および触法少年(交通関係を除く。)

非行少年等とは……刑法犯少年、特別法犯少年、ぐ犯少年、不良行為少年をいう。

凶 悪 犯……殺人、強盗、強制性交、放火をいう。

粗 暴 犯………傷害、暴行、恐喝、脅迫をいう。

知 能 犯………詐欺、横領、偽造をいう。

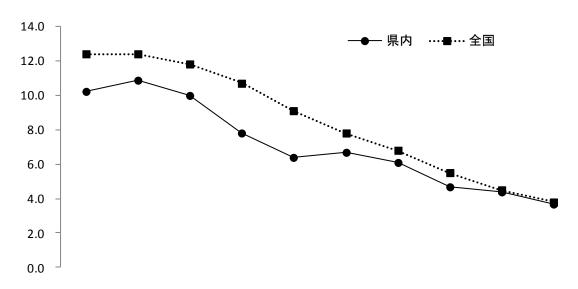
風俗犯……と博、わいせつをいう。

少年人ロ……平成29年10月1日を基準にした推計人口

2. 犯罪少年の人口比

14歳から19歳の少年人口1,000人中に占める犯罪少年の比率は、第7-1-2図のとおり推移しています。

第7-1-2図 犯罪少年の人口比



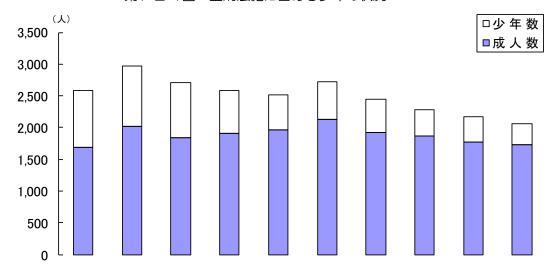
単位(%)

									<u>+1</u>	<u>''</u> (/0/
年次別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
県内	10.2	10.9	10.0	7.8	6.4	6.7	6.1	4.7	4.4	3.7
全国	12.4	12.4	11.8	10.7	9.1	7.8	6.8	5.5	4.5	3.8

第2節 刑法犯少年

1. 全刑法犯に占める少年の状況

平成29年中の成人を含む刑法犯検挙・補導人員は2,060人で、このうち少年(触法少年を含まない。)は326人で全体の15.8%を占め、前年に比較して2.4ポイント減少しています。



第7-2-1図 全刑法犯に占める少年の状況

		年次	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
全刑	法犯数	数	2,585	2,971	2,705	2,584	2,519	2,715	2,452	2,286	2,172	2,060
		成人数	1,682	2,015	1,840	1,909	1,960	2,128	1,918	1,874	1,776	1,734
		少年数	903	956	865	675	559	587	534	412	396	326
少年	₽Ø	本 県	34.9	32.2	32	26.1	22.2	21.6	21.8	18.0	18.2	15.8
占め	る率	全 国	26.8	27.1	26.6	25.4	22.8	21.5	19.3	16.3	16.3	12.5

(備考) 触法少年を含まない。 (資料) 滋賀県警察本部少年課

2. 罪種別刑法犯少年

平成29年中に刑法犯少年として検挙・補導した少年について罪種別にみると、万引き・自転車盗を中心とする窃盗291人と全体の59.8%を占めています。

また、中学生・高校生が全体の66.7%を占めています。

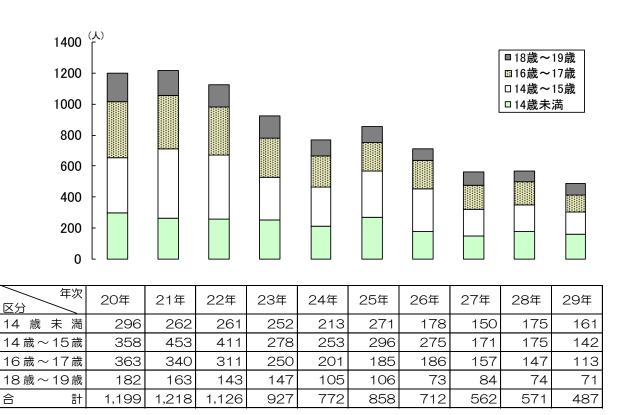
第7-2-2表 罪種別刑法犯少年の状況(平成29年)

単位(人)

区分	未就学児	小学生	中学生	高校生	その他の学生	有職少年	無職少年	合計
凶悪犯		1	6	1		2		10
粗暴犯		13	55	15	2	12	5	102
窃盗犯		47	113	76	10	28	17	291
知能犯			1	2		4	2	9
風俗犯		1	6	3		2		12
その他		4	27	20	4	6	2	63
合計		66	208	117	16	54	26	487

3. 年齡層別刑法犯少年

刑法犯少年の検挙・補導は、平成18年から平成22年まで年間1,000人超の横ばい状態が続いていましたが、その後は減少傾向にあります。平成29年は487人で、前年に比べ84人減少しました。 刑法犯少年を年齢層別に分け過去10年間の推移をみると、14歳~17歳の少年が半数以上を占めています。



第7-2-3図 刑法犯少年の年齢別推移

(資料) 滋賀県警察本部少年課

4. 学職別刑法犯少年

刑法犯少年の学職別推移をみると、全体的に減少傾向にあり、平成29年中は学生生徒、有職少年、無職少年のすべてにおいて減少しました。

第7-2-4表 学職別刑法犯少年の推移

単位(人)

/ 区	/ 分	年》/	(別)	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
学	生	生	徒	1,009	1,019	972	788	679	749	595	447	461	407
有	職	少	井	99	87	75	66	43	62	63	64	65	54
無	職	少	年	91	112	79	73	50	47	54	51	45	26
合			計	1,199	1,218	1,126	927	772	858	712	562	571	487

(備考) 触法少年を含む。

5. 男女別刑法犯少年

平成29年中の犯罪少年326人について男女別をみると、男子280人(85.9%)、女子46人(14.1%)となっています。全国の男女別比率は、男子86.8%、女子13.2%です。(15.7%)となっています。全国の男女別比率は、男子87.6%、女子12.4%です。

第7-2-5表 男女別刑法犯少年の推移

単位(人)

										+	
区分	年次別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
合	計	903	956	865	675	559	587	534	412	396	326
犯	男 子	712	710	676	567	459	464	426	344	334	280
罪少	女 子	191	246	189	108	100	123	108	68	62	46
年	女子の占める割合	21.2	25.7	21.8	16.0	17.9	21.0	20.2	16.5	15.7	14.1
全国]の女子の占める割合	22.0	20.5	20.0	19.2	17.7	16.6	14.5	13.0	12.4	13.2
	年次別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年

区 分	年次別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
合	計	296	262	261	252	213	271	178	150	175	161
触	男 子	239	196	187	191	172	226	154	127	141	144
法少	女 子	57	66	74	61	41	45	24	23	34	17
年	女子の占める割合	19.3	25.2	28.4	24.2	19.2	16.6	13.5	15.3	19.4	10.6

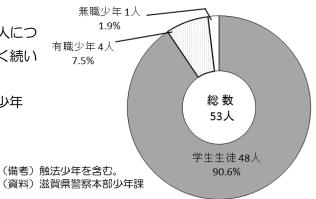
第3節 特別法犯少年

1. 特別法犯少年の状況

平成29年中に検挙・補導した特別法犯少年53人について法令別にみると、「軽犯罪法違反」が最も多く続いて「児童買春・児童ボルノ法」となっています。

また、学職別にみると、学生生徒90.6%、有職少年 7.5%、無職少年1.9%の順になっています。

第7-3-1図 学職別特別法犯少年の割合



第7-3-2表 法令別特別法犯少年の検挙・補導状況

単位(人)

法	令		年》	別	25	年	26	年	27	年	28年	29:	
軽	犯	罪		法	19	(1)	36	(1)	18	(5)	22 (3)	38	(2)
迷	惑防	止	条	例	6		6		6		10	6	
青	少 年 健	全 育	成 条	例	1		2		4		1		
児	童買春・児	童ポル	ノ禁止	法	3		1		6		8 (1)	6	(1)
銃		刀		法	1	(1)	5		2			1	
覚	せい	剤 取	締	法	2	(1)	1	(1)	1		1 (1)	1	(1)
廃ӭ	棄物の処理及	び清掃に	関する流	法律	4	(2)	1		1	(1)	4		
鉄	道	営	業	法	3		3		1	(1)			
そ		の		他			5	(2)	5	(1)	4 (1)	1	
合		•	•	計	39	(5)	60	(4)	44	(8)	50 (6)	53	(4)

(備考)交通関係法令を除く。()は触法で内数。

(資料) 滋賀県警察本部少年課

2. シンナー等乱用少年

平成29年中、シンナーや接着剤の乱用により検挙・補導した少年はありませんでした。

第7-3-3表 シンナー・接着剤等乱用少年の年次推移

												単位	立(人)
学職		F 次	別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
総			数	4	2		1						
学	Ф	学	生										
学生・	高	校	生	1									
生徒	そ	の	他										
徒	小		#	1									
有	職!	少	年	2	2								
無	職!	少	年	1	·		1	·					

(注)不良行為としての補導を含む。

3. 覚せい剤乱用少年

平成29年中、特別法犯少年のうち覚せい剤取締法で検挙・補導した少年は1人でした。

第7-3-4表 少年の覚せい剤事犯の補導状況

単位(人)

											<u> </u>
年	次区分	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
総	数	3	4		1		2	1	1	1	1
	学生生徒		1		1						
	有職少年	1	1				2	1	1		
	無職少年	2	2							1	1

(資料)滋賀県警察本部少年課

第4節 不良行為少年

平成29年中に補導した不良行為少年は2,325人で、前年より1,426人減少しました。その内容を みると、深夜はいかいが1,191人(51.2%)、次いで喫煙813人(35.0%)となっています。

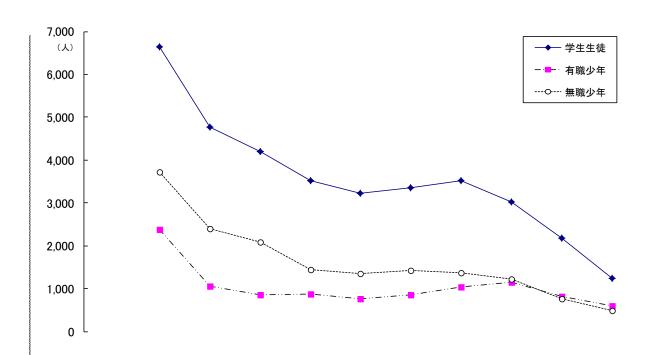
学職別に年次別推移をみると、全体的に減少傾向にあり、平成29年中は学生生徒、有職少年、無職少年のすべてにおいて減少しました。

第7-4-1表 不良行為少年の主な補導状況

単位(人)

								<u> </u>
~	 急別	ź	¥次 <u>/</u>	25年	26年	27年	28年	29年
喫			煙	2,230	2,118	2,228	1,467	813
深	夜は	いカ	1) (2,904	3,127	2,716	1,909	1,191
粗	暴	行	為	107	163	62	62	70
暴	走	行	為	13	33	33	17	7
怠			学	222	275	200	104	77
飲			酒	63	68	35	73	57
家			Æ	44	59	53	49	52
不	健 ≦	È 娯	楽	12	10	5	26	10
無	断	外	泊	9	27	5	7	7
そ	0	מ	他	16	35	48	37	41
合			計	5,620	5,915	5,385	3,751	2,325

第7-4-2図 不良行為少年の年次別推移



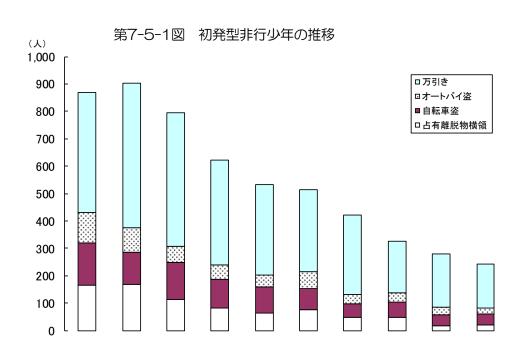
学職	親別	年	欠別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
	小	学	生	41	29	22	36	48	30	58	56	45	33
	ф	学	生	2,916	2,046	1,979	1,416	1,371	1,616	2,106	1,631	991	459
	高	校	生	3,501	2,574	2,057	1,933	1,724	1,455	1,270	1,253	1,065	703
	その)他自	学生	175	117	139	130	85	249	76	75	77	39
学	生	生	徒	6,633	4,766	4,197	3,515	3,228	3,350	3,510	3,015	2,178	1,234
有	職	少	年	2,384	1,053	856	880	764	848	1,040	1,157	810	597
無	職	少	年	3,718	2,397	2,086	1,451	1,347	1,422	1,365	1,213	763	494
合			計	12,735	8,216	7,139	5,846	5,339	5,620	5,915	5,385	3,751	2,325

(備考) 無職少年には未就学児を含む。

第5節 初発型非行

1. 初発型非行の現状

平成29年中に刑法の罪で487人の少年が検挙・補導されていますが、中でも万引き、オートバイ盗、自転車盗などのいわゆる初発型非行で検挙・補導された少年は242人と依然として多く、万引きが66.6%、自転車盗が16.1%、オートバイ盗9.1%、占有離脱物横領8.3%となっています。また刑法犯に占める初発型非行の割合も49.7%とほぼ半数を占めています。



区分		\frac{1}{2}	₹次	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
占征	与離 肪	兌物 橨	黄領	165	167	112	81	63	75	48	48	18	20
自	転	車	盗	154	120	138	105	97	79	48	55	39	39
オ	-	バイ	盗	113	89	57	53	42	60	34	33	27	22
万	3	1	₽	436	527	489	383	330	301	291	191	195	161
	Ħ	ł		868	903	796	622	532	515	421	327	279	242

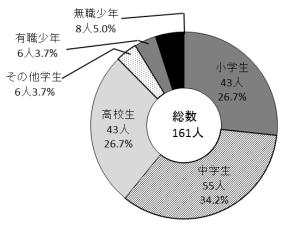
(備考) 触法少年を含む。

(資料) 滋賀県警察本部少年課

2. 万引き少年

初発型非行の中で最も多い万引きについて みると、全体の91.3%が学生・生徒・児童で、 その率は依然として高く、中でも中学生が 34.2%、小学生・高校生が26.7%を占めて います。

第7-5-2図 万引き少年の学職別状況

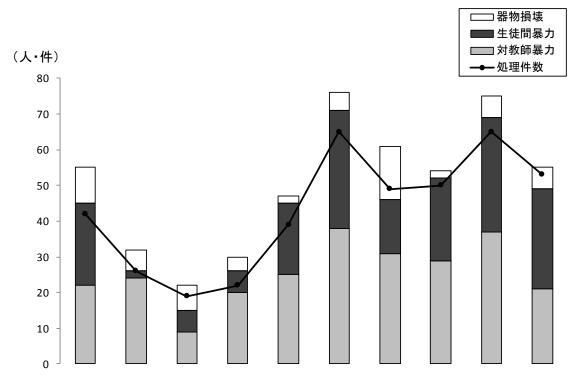


(資料)滋賀県警察本部少年課

第6節 校内暴力

平成29年中に校内暴力によって検挙・補導された学生・生徒は53人で、前年より20人減少しました。

また、教師に対する暴力については、21人(前年37人)が検挙・補導されました。



第7-6-1図 校内暴力の検挙・補導人員

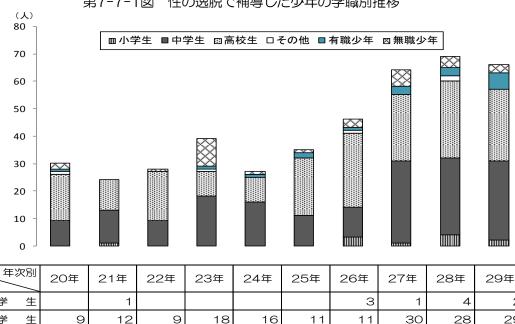
区分		年次別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
	川培	学生	1					2	3	3	2	6
		対 教 師 暴 力							2		2	
		生徒間暴力	1						1	3		6
 検		器 物 損 壊						2				
学	ф:	学生	54	32	21	29	44	72	57	43	67	46
• 補		対 教 師 暴 力	22	24	8	20	25	38	29	29	34	21
導		生徒間暴力	22	2	6	5	17	31	13	12	27	19
人員		器 物 損 壊	10	6	7	4	2	3	15	2	6	6
早	高	校生			1	1	3	2	1	8	6	3
		対 教 師 暴 力			1						1	
		生徒間暴力				1	3	2	1	8	5	3
		器 物 損 壊										
処		理件数	42	26	19	22	39	65	49	50	65	53
		理 件 数	(22)	(21)	(9)	(15)	(24)	(38)	(31)	(29)	(34)	(24)

(備考) () 内は対教師暴力事件で内数

第7節 性非行

1. 性の逸脱行為の学職別推移

性の逸脱行為があった少年は66人で前年より3人減少しており、学職別でみると中学生が29 人、高校生が26人、小学生2人、有職少年6人、無職少年3人となっています。



第7-7-1図 性の逸脱で補導した少年の学職別推移

29年 学職別 川 学 生 ф 学 生 12 16 11 28 29 11 生 17 11 18 9 9 21 27 24 28 26 校 高 生 そ の 他 1 1 1 2 徒 有 少 年 1 1 1 2 1 3 3 6 無 年 2 3 3 職 少 1 10 1 1 6 4 合 計 28 35 46 64 24 39 27 69 66 30

(資料) 滋賀県警察本部少年課

2. 性の逸脱のきっかけ

少年の性の逸脱のきっかけとなった行動は、SNSや掲示板等のうち、出会い系サイト以外のウ ェブサイト利用が最も多く28人、続いて知り合いが14人となっています。

									单	位 (人)
区				年	次別	25年	26年	27年	28年	29年
性の流	免脱行	為をした	こ少年	Ę		35	46	64	69	66
	出	会 い	系	サイ	T			1	1	
	その	つ他の	ウェ	ブサ	イト	24	27	30	19	28
	テし	/クラ・	・ツ・	ーショ	ット	1		4		
	ナ		ン		パ	3		2	5	
	友	達	•	恋	人	1	1	7	6	12
	矢□	り		合	しし	5	11	9	25	14
	紹				介		4	2		
	そ		の		他	1	3	9	13	12

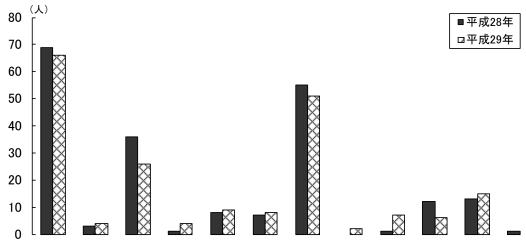
第7-7-2表 性の逸脱の手段の推移

(備考) ここでいう「その他のウェブサイト」とは、SNSや掲示板、オンライン ゲームサイトや無料通話アプリなどをいう。

3. 性の逸脱行為の動機別状況

性の逸脱行為で補導した少年の動機については、第7-7-3図のとおりとなっています。

第7-7-3図 性の逸脱行為の動機別状況



動機別				自らす	すんで				誘わ	れて		
年次別	総数	遊ぶ金が欲しくて	興味・好奇心から	セックスが好きで	特定の男が好きで	その他	小 計	遊ぶ金が欲しくて	興味・好奇心から	その他	八 計	その他
平成28年	69	3	36	1	8	7	55		1	12	13	1
平成29年	66	4	26	4	9	8	51	2	7	6	15	
増減	-3	1	-10	3	1	1	-4	2	6	-6	2	-1

(備考) ここでいう性の逸脱行為で補導した少年とは、

- 売春防止法第3条の「売春」をした少年、又は「売春」の相手方となった少年
- 児童福祉法第34条第1項第6号の「児童に淫行をさせる行為」により淫行させられた児童
- 児童買春・児童ポルノ禁止法第2条の「児童買春」をした少年、又は「児童買春」の相手方となった児童
- 児童買春・児童ポルノ禁止法第7条第3項の「児童ポルノの製造」により児童ポルノに描写された児童
- 滋賀県青少年健全育成条例の「みだらな性行為またはわいせつな行為」をした少年、又は相手方となった少年
- 刑法第182条の「淫行勧誘罪」により姦淫させられた女子少年
- 健全育成上支障のある性的行為をしていた少年

をいう。

第8節 暴走族

近年の暴走族は、これまでの対策に加え、少子化や若者の遊び方、考え方の多様化等様々な要因が相まって、グループ数や構成員数が減少し、その結果、従来の大規模暴走はなくなり、バイク数台によるゲリラ暴走の傾向が継続しています。

その一方で、「旧車會(暴走族風に改造した旧型バイクを集団で運転するグループ)」と称する 暴走族OB等を中心とした集団が、休日に他府県の旧車會員とともに、大規模な集団走行を年に数回 行っています。

また、全国的には、暴走族のグループ数・構成員数・走行回数は減少していますが、刑法犯罪は、 暴走族構成員が高校行事開催会場内に進入し、運営進行を一時中断させた威力業務妨害事件、暴走 族グループ内における傷害事件等が発生しています。

1. グループ・人員構成

暴走族グループは、昭和54年の20グループを最高に、減少傾向をたどっています。

平成29年末現在では、暴走族としてのグループはありませんが、グループ未加入の暴走行為者として186人を確認しており、関連がある旧車會を加えると人員は271人となっています。

第7-8-1表 暴走族容疑者の年次別推移

年別	暴走族容疑者
11年	553人
12年	537人
13年	601人
14年	503人
15年	478人
16年	423人
17年	435人
18年	372人
19年	317人
20年	325人
21年	352人
22年	315人
23年	257人
24年	238人
25年	252人
26年	256人
27年	236人
28年	248人
29年	271人
いい みかけ 敬敬 士	77

(資料)滋賀県警察本部交通指導課

2. 年齡別、学職別構成

把握した 271 人については、少年が 58.3%を占めています。 少年のうち、年齢別では 19 歳が 33.5%と多く、次いで 17歳の 32.9%となっています。 また、学職別では、工員が23.9%と最も多くなっています。

第7-8-2表 暴走族の年齢別構成

単位(人)

								<u> 単位(人)</u>
年齢別							20歳	
年次	少年	15歳 以下	16歳	17歳	18歳	19歳	以上	合計
平成11	385	20	56	105	104	100	168	553
12	392	7	30	96	141	118	145	537
13	460	39	76	123	123	99	141	601
14	397	19	37	110	144	87	106	503
15	347	18	38	76	118	97	131	478
16	296	12	24	70	86	104	127	423
17	247	14	17	52	83	81	188	435
18	246	12	39	63	71	61	126	372
19	202	11	30	43	58	60	115	317
20	202	3	24	51	64	60	123	325
21	172	2	12	36	68	54	180	352
22	142	3	6	15	46	72	173	315
23	115	3	16	33	28	35	142	257
24	153	8	21	48	45	30	85	238
25	159	7	29	41	47	35	93	252
26	147	4	27	52	39	25	109	256
27	156	4	19	54	52	27	80	236
28	152	4	21	30	53	44	96	248
29	158	4	16	52	33	53	113	271

(資料)滋賀県警察本部交通指導課

第7-8-3表 暴走族の学職別構成

単位(人)

									単	<u>位(人)</u>
学職別年次	無職	工員	会社員	学生	高校生	その他	店員	自動車 関係工員	その他	計
平成11	278	152	9	76	53	23	9	4	25	553
12	249	145	6	74	57	17	14	9	40	537
13	284	137	3	134	82	52	13	5	25	601
14	216	93	5	121	77	44	2	6	60	503
15	223	100	6	58	37	21	28	6	57	478
16	176	65	10	69	47	22	9	4	90	423
17	185	80	15	35	14	21	13	8	99	435
18	160	49	10	48	34	14	7	14	84	372
19	104	63	14	38	28	10	6	1	91	317
20	89	60	17	39	34	5	8	9	103	325
21	120	35	20	25	19	6	24	16	112	352
22	120	21	10	24	20	4	5	19	116	315
23	72	31	26	28	12	16	11	15	74	257
24	54	38	26	25	18	7	7	6	82	238
25	52	36	28	60	27	33	2	5	69	252
26	48	45	14	44	26	18	6	15	84	256
27	40	65	15	22	19	3	5	4	85	236
28	46	69	9	20	17	3	11	5	88	248
29	47	65	5	16	13	3	5	2	131	271
(咨報) 选型	目数安士	- 立7 大て `字 +は	と 清 田							

(資料) 滋賀県警察本部交通指導課

3. 暴走行為の現状

暴走行為は前年と比較すると、暴走回数、参加人員、参加台数ともに減少しています。 暴走の形態としては、これまでと同様、原付バイク及び単車数台での散発的なゲリラ暴走が主流 となっています。

第7-8-4表 暴走事案の発生状況

単位(人)

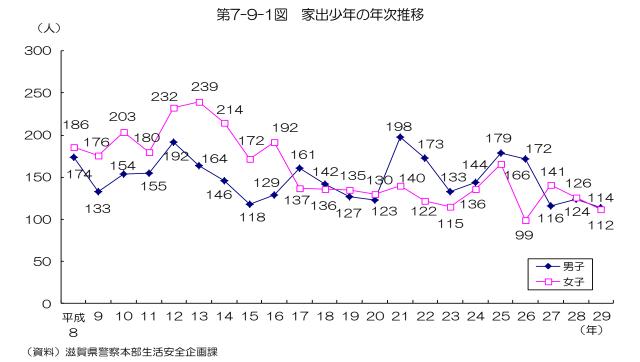
区分	見 本 同 数 (同)	暴走人数(人)		参加車両(台)			
年次	暴走回数(回)	泰正人数(人)		二輪(台)	四輪(台)		
平成11	137	2,017	1,076	899	177		
12	116	1,741	955	868	87		
13	139	1,188	783	760	23		
14	190	2,619	1,403	1,192	211		
15	151	1,612	870	850	20		
16	80	939	526	429	97		
17	123	1,382	700	636	64		
18	124	982	502	474	28		
19	87	909	483	470	13		
20	110	786	467	465	2		
21	136	890	683	454	229		
22	131	587	402	401	1		
23	89	354	277	267	10		
24	98	370	301	301	0		
25	97	509	371	362	9		
26	86	389	288	288	0		
27	86	383	285	285	0		
28	73	323	232	232	0		
29	36	193	133	133	0		

(資料) 滋賀県警察本部交通指導課

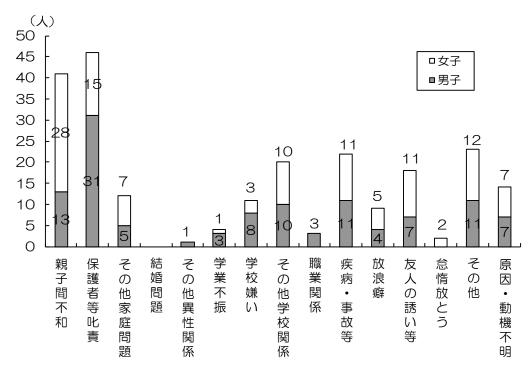
第9節 家出少年

平成 29 年中に警察へ捜索願出のあった家出少年は 226 人で、前年に比べて 24 人減少しました。これを男女別にみると、男子は 114 人と前年同期比 12 人、9.5%の減少、女子は 112 人と前年同期比 12 人、10.7%の減少となりました。

家出少年を学職別にみると、中学生が84人と最も多く、全体の37.2%を占め、次いで高校生が68人となっています。家出の原因・動機は「保護者等叱責」が46人と最も多く、次いで「親子間不和」が41人となっています。



第7-9-2図 家出少年の原因・動機別状況(平成29年中)



(資料) 滋賀県警察本部生活安全企画課

第10節 いじめ

平成29年度にいじめを認知した公立小・中・高等学校の数は、小学校204校、中学校92校、高等学校48校の合計344校で、平成28年度と比べて全体で5校増加しました。認知件数は、小学校4,126件、中学校1,333件、高等学校151件の合計5,610件で、平成28年度と比べて全体で780件増加しました。

このように、いじめを認知した学校や認知件数が増加したのは、各学校が早期の段階から積極的 にいじめを認知し、適切に組織的な対応に努めようとした結果の現れであると認識しています。

今後も、いじめとして把握している事象が氷山の一角であるかもしれないという視点に立って、 未然防止、早期発見、早期対応に向けての取組を進めていきます。

		滋	賀 県		全 国				
	認知校数	認知件数	認知学校数の 割合(%)	児童1,000人あ たり認知件数	認知校数	認知件数	認知学校数の 割合(%)	児童1,000人あ たり認知件数	
平成25年度	163	714	71.2	8.55	10,118	117,688	48.6	17.95	
平成26年度	171	838	75.0	10.14	11,414	121,648	55.5	18.77	
平成27年度	187	1,724	83.1	21.01	12,644	150,038	62.3	23.35	
平成28年度	205	3,442	91.1	42.17	14,175	133,668	70.8	36.65	
平成29年度	204	4,126	91.1	50.64	15,615	311,322	78.7	49.05	

第7-10-1表 小学校(公立)におけるいじめの認知状況

(資料) 滋賀県教育委員会事務局幼小中教育課

笙7-1∩-2 夷	山学校(かさ)	におけるいじめの認知状況

		滋	賀 県				全 国	
	認知校数	認知件数	認知学校数の 割合(%)	生徒1,000人あ たり認知件数	認知校数	認知件数	認知学校数の 割合(%)	生徒1,000人あ たり認知件数
平成25年度	82	469	82.0	11.38	6,591	53,646	67.2	16.43
平成26年度	84	505	84.0	12.29	6,764	51,200	69.5	15.81
平成27年度	86	770	86.0	18.83	7,136	57,032	73.8	17.81
平成28年度	92	1,245	92.0	30.69	7,557	68,291	78.7	21.68
平成29年度	92	1,333	92.0	33.44	7,922	77,137	82.9	25.03

(資料) 滋賀県教育委員会事務局幼小中教育課

第7-10-3表 高等学校(県立)におけるいじめの認知状況

		滋	賀 県				全 国	
	認知校数	認知件数	認知学校数の 割合(%)	生徒1,000人あ たり認知件数	認知校数	認知件数	認知学校数の 割合(%)	生徒1,000人あ たり認知件数
平成25年度	33	89	62.3	2.78	1,966	8,933	46.6	3.77
平成26年度	40	137	72.7	4.23	2,095	9,181	49.9	3.88
平成27年度	42	125	76.4	3.84	2,258	9,724	54.1	4.15
平成28年度	42	143	73.7	4.40	2,349	10,017	56.6	4.31
平成29年度	48	151	87.3	4.68	2,539	11,212	61.5	4.89

(資料)滋賀県教育委員会事務局幼小中教育課